

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	法定外公共物管理事業	会計名称	一般会計				担当課	土木管理課		
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	3390	所属長名		武智年哉		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名		宮崎栄司			
法令根拠等	法定外公共物の管理に関する条例				実施期間	【開始】	平成 18 年度			
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 人に優しい道路・交通体系づくり					【終了】	平成 年度(予定)	■ 設定なし		
総合計画における本事業の役割	地域の財産である法定外公共物（道路・水路）を適切に維持管理することにより、住みやすい環境づくりの推進に寄与する。									
事業の対象	法定外公共物（道・水路）及び法定外公共物の利用者並びに使用者			事業の目的	法定外公共物（道・水路）は、市民の日常生活に密接に関わっているため、利用の適性を図り、快適な生活を営むための維持管理を行うことで、公共の福祉の増進に寄与する。					
事業の内容（整備内容）	法定外公共物（道・水路）の適正な維持管理を行うとともに、埋設物や架橋などの法定外公共物使用申請に伴い、内容審査の上、許可・更新を行い、使用料を徴収する。用途廃止については、申請により内容を審査し、利害関係者の同意を得たうえで普通財産に所管換えし、払下げを行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	法定外公共物（道・水路）の維持管理については、原則として利用者等地元にお願いしているが、地元で手に負えないような維持・修繕案件については、広報区長の意見を聞くなど、公正かつ公平な対応に努めている。					

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	4,622	3,525	0	0	0	1,240	使用許可申請	件	29	30	24	42
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他	15	30	0	0	0	20						
一般財源	4,607	3,495	0	0	0	1,220						
職員の人工(にんく)数	0.50	0.50				0.50	工事施工申請	件	5	10	0	4
1人工当たりの人工費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	8,665	7,534				5,249						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)					用途廃止払下げ申請	件	1	1	1	1
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
成果指標	指標	人工数÷総申請件数			4,307	4,307	4,307	4,307	4,307	21,538		
	指標設定の考え方	申請1件当たりに対する人工数が下がったことにより、コスト削減につながったと捉える。			⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標	毎年度	
						目標	0.0042	0.006	0.006	0.006		
	指標で表せない効果					実績	0.0058	0.0045				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			法定外公共物（道・水路）の維持管理については、原則として利用者等地元にお願いしているが、地元で手に負えないような維持・修繕案件については、広報区長の意見を聞くなど、公正かつ公平な対応に努めている。							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者（	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	道路や水路の法定外公共物は、市民生活に密接に関わっており、快適な生活環境を創出していくためには、法定外公共物の適切な維持管理が求められる。当該公共物の使用許可、工事施工、境界査定及び用途廃止・払い下げなどの各種申請には、適切に対応することができた。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	道路や水路の法定外公共物の維持管理については、市道や市管理河川と比較して、より地域の市民生活に密接に関わっていることや、法律に基づく維持管理経費負担義務が自治体に課せられていないことなどから、原則として、それら法定外公共物の利用者を中心に、地元に維持管理をお願いしてきた。しかし、近年は過疎化及び高齢化、農地の宅地開発などの進展等による維持管理に関わる担い手不足などから、法定外公共物の適切な管理が困難なケースが増加するとともに、市費の投入による補修等が増加傾向にある。維持管理費用の削減を図るために、ボランティアの活用を推進しているが、今後さらに積極的な取組みが求められる。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3					
	一次判定～所属長（	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 法定外の道路及び水路の管理は、地域に密接に関わっていることから地元の意見を参考に財産の管理及び処分を的確に行う必要があるため、事業継続とする。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識	法定外の水路・道路の管理は、原則的に地元に任しているが維持・復旧工事は市の負担で行っている。最近の異常気象や耕作放棄地の拡大などが原因で、土砂堆積・道路の破損等が増加しているために、予算の確保に苦慮している。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4					

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。